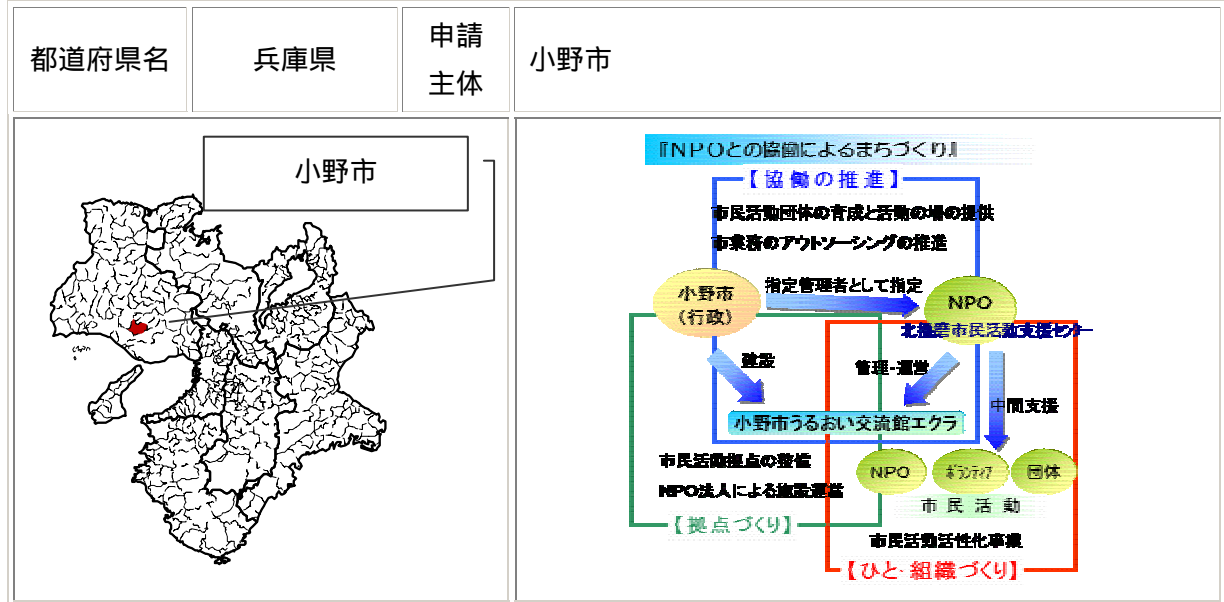


NPOとの協働によるまちづくり

～自治体と住民の関係再編による地域活性と自治体改革～



地域再生計画の概要

今日の自治体にとっては、経営の改革や政策の実施等と共に、市民自らが判断し行動できるシステムづくりが重要な課題となっている。そのため、市民団体の活性化と協働体制の構築を行い、自治体と住民の関係再編という考え方にたった地域の改革と自治体改革を目指す。市民活動の拠点として、「うらい交流館」を建設すると共に、市民活動の活性化を目指すNPO法人の活動支援、指定管理者制度による施設運営の全面委託、また、アウトソーシングの推進と地域雇用の確保等、官民の役割分担を行う。また、補助金で整備された中央公民館を転用し、地域住民が主体的に「人興し、まちおこし、ものおこし」事業を推進することのできる拠点施設とする。

適用される主な支援措置

- ・地域づくり支援室などアドバイザー機能の強化
- ・まちづくり交付金の創設
- ・補助対象施設の有効利用

